

Title	カスティーリャ語の権威化：15世紀のカスティーリャ文学をめぐる試論
Sub Title	La legitimación del castellano como lengua de autoridad : Consideraciones en torno a la literatura castellana del siglo XV
Author	瀧本, 佳容子(Takimoto, Kayoko)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2012
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 言語・文化・コミュニケーション (Language, culture and communication). No.44 (2012.) ,p.19- 34
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10032394-20121231-0019

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

カスティーリャ語の権威化

——15 世紀のカスティーリャ文学をめぐる試論——

瀧 本 佳容子

1. はじめに

2009 年に 77 歳で死去した中世スペイン文学研究の泰斗 A. Deyermond は、晩年に発表したある論文で、1971 年刊行の自著『スペイン文学史 中世』から 15 世紀前半のスペイン文学に関する次の一節を引用した。

我われは今や文芸活動の価値を認める社会（少数派のエリートのレベルでだが）の前にいる。その社会では、詩人たちがお互いの活動を知っている。一方、14 世紀には、正反対に、俗語の書き手たちは、おおむね他の書き手たちから孤立して執筆しており、ヨーロッパのスコラ学的伝統にのみ根ざしていると自己認識していたのである¹。

Deyermondo は、これが「(…) 15 世紀を、その前の 2 世紀からも後の 2 世紀からも際立たせる様相である。(…) もっとも重要なのは、書き手たちが文学のテーマになったということだ」と指摘しつつ、「我われの学生はこのことに気づかない。というのは、彼らをもっともしばしば研究する作品（例えば、『ラ・セレスティーナ』〈…〉）には、文学者同士の関わりへの言及がほとんどないからだ」²と、40 年近く前の指摘が若い研究者に顧みられていないことを嘆く。そして、15 世紀カスティーリャの文学作品とその書き手たちの関係性に関する幅広い知識を存分に披瀝している。一読したところこの論文は、15 世紀スペイン文学のある側面のみを指摘した、新しい知見を提示してはいない論文だが、15

1 Deyermond (2005), p. 73; Deyermond (1971), p. 182 (ver. esp. de 2001, p. 323).

2 Deyermond (2005), p. 73.

世紀スペイン文学の本質的特徴という古くて新しい問題に関して我われに再考させずにはおかない。フランコ独裁政権下で研究者が自由を謳歌できないうえ、R. Menéndez Pidal (1869-1968 年) という巨大な金字塔の陰の中にとどまっていた感のあるスペイン中世文学研究に、カンタブリア海の彼方から新しい風を送り込んで以来 (1971 年の『スペイン文学史 中世』は、スペイン中世文学研究に一時代を画した名著で、未だに必読文献である)、晩年に到るまで常に刺激的な問題提起を行った碩学のみが到達できる高みから、後世の研究者たちに宛てて残した遺言だとも言える。

本稿は、Deyermond が前後 2 世紀ずつと比較して際立っていると評価する 15 世紀のカスティーリャ文学のもっとも本質的な問題は何かについて、筆者なりの視座をまとめたものである。

2. 15 世紀カスティーリャの政治・文芸と人文主義

カスティーリャの 15 世紀は、中世的伝統と新しい潮流がせめぎ合う中で文人たちが躍動して後の黄金時代を準備した時代だった。写本が増加し、これに伴って読書人口が増加し、散文および韻文におけるカスティーリャ語による作品数が増加する。そして、何よりも重要なのは、従来は聖職者や大学教育を受けた者に限られていた文芸の受容者に「戦う人」たる貴族が加わったことであった³。また貴族は、文芸の受容者となったのみならず、Deyermond が指摘するように書き手となり、お互いに書き手だと認識するようになった。そして、この現象の中でもっとも重要なのは、俗語たるカスティーリャ語が文芸のことばになったことであった。貴族の文芸活動参入の直接的契機となったのは、イタリアの人文主義およびルネサンスの影響だが、カスティーリャにおけるイタリアの新思潮受容を促したのは、15 世紀の貴族が、14 世紀末からの政治的危機の中で生きなければならなかったという時代状況であった。R. Eberenz の指摘するように、15 世紀の文芸活動隆盛の根底には「その時々の問題に対する答えを必要としている、危機の中にある社会に特有の需要」があったのだ⁴。以上のような、政治状況と俗語文芸の発達が密接に絡み合う中世末期の様相を、R. Cano Aguilar は以下のように述べている。

話し手たちが、より高レベルの抽象性、あるいは、意味を伴ったより優れた精緻さを

3 Gómez Moreno (1990), p. 13.

4 Santiago (2008), p. 533.

もって、新しい内容を自分たちの言語で表現する希望や必要にかられると、言語体系はその新しい内容を表明できるようにならねばならない。そのためには、言語は、「普遍性」、つまり、人類の知のあらゆる秘密を記す可能性を増進しなければならない⁵。

14世紀末から15世紀後半までの危機の時代を経て、カスティーリャでは、政治と文化の双方において、世俗的なものが自己の存在を確固とした形で証明する手段を得た。すなわち、王権を中心とする政治・行政制度の整備、および、俗語文芸の飛躍的發展である。王権の絶対性を反映させた政治・行政組織の整備と俗語の地位向上は、すでに13世紀半ばのアルフォンソ10世（在位1252–84年）の治世において胚胎した動きであったが、1世紀半におよぶ伸長と衰退を経て、15世紀に完全に不可逆なものとなったのであった。

15世紀末の王権強化策確立を可能にしたのは、逆説的にも、第1次カスティーリャ継承戦争（1366–69年）およびトラスタマラ朝成立を契機に始まった政治不安だった。ブルゴーニャ（ブルゴーニュ）朝のペドロ1世（在位1350–69年）から王位を篡奪して始まったトラスタマラ朝下で、ペドロ1世派の貴族は没落し、トラスタマラ派の貴族が台頭して、国内の勢力図は一変した。トラスタマラ朝は、新興貴族を抑えて国を平定しなければならなかった。彼らがトラスタマラ朝を支持したのは私利私欲のためであり、トラスタマラ朝は彼らの忠誠心をあてにすることはできなかったからである。対外的には、ペドロ1世を支持した諸外国との関係を正常化せねばならず、何よりも王権の正統性確保という難題があった。おまけに、トラスタマラ朝初期の王たちの在位期間は、エンリケ2世（在位1369–79年）が10年間、フアン1世（在位1379–90年）が11年間と短かった。21歳で即位したフアン1世はカリスマ性を獲得する余裕もなく32歳で薨去した。とはいえ、対外的問題はポルトガル継承戦争（1383–85年）を経て解決した。第1次カスティーリャ戦争とまったく同じ対立構造を持つ同戦争において、ポルトガル王位継承権を主張したカスティーリャは敗北したものの、諸外国との敵対関係は収束し、バイヨンヌ条約（1388年）によって後のエンリケ3世とペドロ1世の孫カタリーナが結婚（1388年）して、トラスタマラ朝は正統性を手に入れたのである。

エンリケ3世（在位1390–1406年）は、11歳で即位して13歳で親政を開始したまことに若い君主だったが、有力貴族を排して下級貴族を登用し、王権強化策に着手するという

5 Cano Aguilar (1988), p. 193.

刷新的政治を行った。しかし、2歳にも満たない王太子を残し27歳で薨去してしまった。エンリケ3世の死が後代に及ぼした影響は大きかった。王権をないがしろにする高位貴族の権力闘争に起因する内政不安が再発したからである。そして、続く2人の王は、このような状況を取捨できなかった。フアン2世（在位1406-54年）治世下における、いわゆるアラゴン派貴族と寵臣アルバロ・デ・ルナ（1390年頃-1453年）派の抗争、および、ルナの失脚・処刑、エンリケ4世（在位1454-74年）期の寵臣の跋扈という状況の中で、この2人の君主は自ら政治を司る術を知らなかった。とはいえ、内乱が相次ぐ状況下でも、王権の絶対性という理念が保たれたことは重要であった。有力貴族たちに利権を損なわれつつも、この2人の君主の治世下で、財政・司法・議会の制度は一定の統制をみた。また、国王秘書官が増員されると同時に、彼らには国王諮問会議への出席が義務づけられた⁶。国王秘書官は、勅書作成を担うばかりではなく、司法・財政などの管轄機関に属しており、時には王の信任状を手には外交使節として派遣されることもあった⁷。貴族による権力闘争の埒外におり、王の意志を直接反映する数々の任務を負っていた官吏を国政決定の場に同席させることは、王権側にとっては有力貴族への対抗策の一つであった。

国王主導の政策を実施して王権の絶対性を名実ともに実現したのは、エンリケ4世治世末期に始まった王位継承をめぐる一連の争いに勝利したイサベル1世（在位1474-1504年）だった。そして、イサベル1世が結婚相手にポルトガル王ではなくアラゴン連合王国王太子フェルナンド（後のフェルナンド2世、在位1479-1516年）を選んだことにより、カスティーリャは旧敵であるアラゴン派貴族を取り込むことに成功した。ここに、後のブルボン朝下で誕生する統一国家スペインの素地ができ、そこでは面積・人口でアラゴンを上回るカスティーリャが優位に立った。イサベル1世は自派の貴族たちに支えられながらも最終的には自分の意志で政治を執り行ったが、混乱に覆われた父と兄の治世があつてこそ、イサベル1世の能力と意志は培われた。王権の絶対性を反映させた統治機構の中で、有力貴族との協議を通じて貴族の基本的利権は損なわないという政治方針は、ルナのそれを踏襲したものであったのである⁸。15世紀のカスティーリャは、政治面では脆弱な2人の君主を続けて持ったことによって、王権強化策を遂行する気概と実行力を持つ女王を得ることができた。そして、内政を平定したカトリック両王は、その軍事力をイスラーム勢力の放逐に向け、領土拡張意欲とカトリック君主たる情熱を大西洋を越えて発揮するに至るのである。

6 Dios (1980), pp. 22-23; Torres Sanz (1982), p. 117.

7 Bermejo Cabrero (1979), p. 229.

8 Ladero Quesada (2008), pp. 527 y 530.

以上のような危機の中で発展した15世紀カスティーリャの俗語文学をA. Gómez Morenoは、「正真正銘の文化革命」とまで評価する⁹。いわゆる俗語人文主義のことである。Gómez Morenoは、カスティーリャを中心とするスペインの俗語人文主義を広範に論じた『スペインと人文主義者たちのイタリア 最初の反響』（1994年）で、15世紀のスペインは、イタリア人文主義の成果と人文主義の本質であるナショナリズムを吸収して確実に俗語文学に定着させたと主張し、豊富な例証を挙げている。Gómez Morenoが15世紀スペインの俗語人文主義について「正真正銘の文化革命」とまで強く肯定する背景には、1920年代にV. Klempererなどのドイツの研究者たちによってスペインにおけるルネサンスの存在が否定され、これが広く継承されたという事情がある¹⁰。継承者の中でも、特にE. R. Curtiusが名著『ヨーロッパ文学とラテン中世』（原著1948年）に記した「スペインの文化的“遅滞”」¹¹という極言の影響は大きかった。以後、中世末期スペインの文芸が人文主義やルネサンスという名に値するかどうかという問題は、常に議論の対象となってきた。

Gómez Morenoなどが主張するように、15世紀のカスティーリャでは、書籍商と取引して蔵書を増やす貴族が増え、読書人口が増加した。古典語の研究が行われ、書簡、対話、人物伝など人文主義を特徴づける諸ジャンルを取り入れた作品がカスティーリャ語において現れた。キケローの修辞学もカスティーリャ語に翻訳された。また、15世紀カスティーリャの文人たちは、新しい政治的現実—しかも危機的な—の中で、イタリアの人文主義者たちのように、社会的エリートたる自分たちの精神的支柱となり得る道徳の確立を模索した。13世紀に、レオン王国統合と国土回復戦争により急速な拡大を遂げたカスティーリャ王国を統治するにあたり、アルフォンソ10世は『大世界史』（*General estoria*）と並行して『スペイン史』（*Estoria de España*）を編纂させた（ともに1270年頃編纂開始）。自分が属する直近の政治的共同体を対象とした歴史観は、その後14世紀から15世紀にかけてさらに焦点が絞られ、君主や貴族の年代記や列伝が著されたり、君主を正当化するための手段として年代記が執筆されたりするようになった。そして、その叙述の軸となったのは、史書の主人公がその身分にふさわしい道徳に基づいて生きたかどうかということであった。さらに、国内が分裂した状況を反映し、15世紀には“*res publica*”に相当する“*cosa pública*”という人文主義に特有の語句も頻繁に使用された。

一方、人文主義の出発点が言語文献学を基礎とした古典研究であったことをより重視す

9 Gómez Moreno (1990), p. 13.

10 Gómez Moreno (1994), pp. 9–31.

11 クルツィウス (1991), 788–791 頁。

る研究者たちは、15世紀のカスティーリャにおける人文主義の影響は認めつつも、本格的な受容や展開には否定的である。例えば、文献学者 Cano Aguilar の結論は次のように明快である。「(人文主義の) 衣の下では、まだ中世的イデオロギーが生きていた。そして、少なくともアントニオ・デ・ネブリハ (1441-1522 年) まで、我われは、文献学的批評眼と優れた古典的ラテン語の再興を見出すことはできない。(……) 15 世紀の (カスティーリャ語による) 書き手のほとんどはラテン語ができなかったため、熱意をもって援用した修辞学的技法と懸命に取り組まなければならなかった。おまけに、これらの修辞学的技法の多くは、人文主義が再発見しつつあったものよりは、中世的修辞学の方に関係していたのである」¹²。

より広い視点からこの問題を論じる Gómez Redondo も、厳密な意味での人文主義は15世紀のカスティーリャに存在しなかったと結論づけている。14世紀末から15世紀のカスティーリャで、古代の文献を自分で読んで (または翻訳させて) 古代の文芸を受容しようとした代表的人物は、国璽尚書官ペロ・ロペス・デ・アヤーラ (1332-1407 年)、エンリケ・デ・アラゴン (1384-1434 年)、アロンソ (またはアルフォンソ) ・デ・カルタヘーナ (1384-1456 年) サンティリャーナ侯イニゴ・ロペス・デ・メンドーサ (1398-1458 年)、フアン 2 世、アルバロ・デ・ルナ、フアン・デ・メナ (1411-56 年) である。彼らによって、抒情詩や寓意詩が伝統的叙事詩にとって代わり、リウィウス、ウェルギリウス、セネカ、キケローがカスティーリャ語に翻訳された。フアン 2 世の宮廷やサンティリャーナ侯の邸宅では文芸サロンが開かれ、カスティーリャにおいてはアルフォンソ 10 世以来の宮廷文化が花開いた。15 世紀の人びとは古代の文芸を賞賛し、また、ダンテ、ペトラルカ、ボッカッチョを盛んに読み模倣した。こうした状況にも拘らず、カスティーリャにおいて人文主義は結局大きな潮流を形成しなかったというのが、Gómez Redondo の主張である。人文主義の萌芽と言える活動は、一定の広がりを見せたものの結局は散発的な個人的サークルに過ぎず、継続的に実りを産み出すような環境が作り出されることはなかった。エンリケ・デ・アラゴンを除いて、文献学的知識に基づいた古典語研究には彼らは興味を示さず、イタリアには豊富だった文献学的研究のための材料も欠いていた。また、カスティーリャとイタリアの間には、ナポリを支配下におさめイタリアから人文主義を直輸入してきたアラゴン連合王国があったが、カスティーリャとアラゴンはカトリック両王の結婚まで敵対関係にあった。以上のような理由をもって、Gómez Redondo は、「イベリアにおける人

12 Cano Aguilar (1991), p. 99. カッコ内引用者。

人文主義の順化を困難にしたのは政治的性質のものである」と結論づけている¹³。

以上のような15世紀カスティーリャにおける人文主義の存在をめぐる議論を踏まえて言えるのは、この時代は、「人文主義的感性の広がり」¹⁴が確かに認められる、「スペインにおける文芸上のルネサンスの始まりを画する時代だった」¹⁵ということである。中世的伝統と新しい感性が混淆した15世紀の状況の中で、次代は着実に準備された。例えば、サンティリャーナ侯、メナなどは、ラテン語の語彙と統語法をカスティーリャ語に移植した作品を著した。特に統語法に関しては、カスティーリャ語にうまく適合するかどうかが見極められないまま、各人が思い出す限りのラテン語的修辞法をカスティーリャ語で強引に駆使しようと試みた結果、15世紀に特有のラテン語風文体が出現した¹⁶。ラテン語の語彙と統語法を受容しようとするこの試みは、後に、より豊富な語彙と華麗で洗練されたカスティーリャ語文芸に発展した。15世紀のフィレンツェにおいてと同様に、カスティーリャ語の書き手たちは、文芸にふさわしいことばとして俗語を洗練させ体系化しようと努めた。他方、共同体を律する道德の模索からは、確固たるナショナリズムと帝国を志向する理念が生まれた。そして、これらは、15世紀末に安定した王権強化策が実現したのに伴って、威風堂々とした姿を現すに至るのである。

3. カスティーリャ語の権威化

前章では、15世紀カスティーリャの文芸と人文主義をめぐって議論をしたが、本章では、カスティーリャ語による文芸をめぐって、異なる視点からいくつかのことを指摘したい。

まず、前に言及した通り、Deyermondが15世紀におけるもっとも重要な現象として指摘した、書き手たちが文学のテーマになったこと、つまり、書き手たち（大部分は詩人）がお互いを書き手として認め、お互いの活動について情報を得て、自作の中で言及し始めたという現象である¹⁷。これは、俗語における「作者」誕生の兆しと言えるのではないだろうか。

13 Gómez Redondo (2002), pp. 2470–2473.

14 Santiago (2008), p. 535.

15 Lawrance (1993), p. 222.

16 Lapesa (2004), 中岡・三好訳, 276–79 頁; Cano Aguilar (1991), p. 99.

17 Deyermond (2005), p. 73.

聖ボナヴェントゥラ（1217/1221-74年）は、「作者」を次の4種類に分類した。他人のことばを変更せず書き写すだけの「写字生」（scriptor）、自分の見解を付加せず他人の書いたものを集めてひとつに編纂する「編纂者」（compiler）、他人の書いたものと中心としつつも、それに議論を明確化するための自分のことばを付加して著作をまとめる「註解者」（commentator）、そして、他人の見解で自説を補強しながらもオリジナルな著述をする「作者」（auctor）である¹⁸。俗語文学は、ラテン語をはじめとする古典語で著された作品を編纂・翻訳するところから出発した。口承によって発生・伝播した作品も、写本として定着する際には、自由学芸を身につけた人物によって、ラテン語の型によって整序された。従って、常に典拠（西語で“autoridad”）を必要とした中世の俗語による書き手は、ラテン語の書き手にとっての「作者」（西語で“autor”）、すなわち、他に典拠を求める必要がなくテキストの中で自らが権威である作者としてではなく、「編纂者」や「註解者」だったということになる。1726年に刊行されたスペイン王立言語アカデミアの『典拠辞典』（*Diccionario de autoridades*）は、書物の“autor”および“autoridad”を次のように定義している。「AUTOR：通常、書物を書く人、そして、他の文学作品を編纂したり出版したりする人」「AUTORIDAD：他の書物から引用されるテキストや語句、また、意見を出したり出すべきである人びと」¹⁹。18世紀における“autor”の定義には、中世的意味が継承されている。なお、“autor”のもっとも広義の定義は、もちろん「何かを、創造したり、発想したり、作ったり、始めたりするもの。特に、至高の創造主ですべての被造物の創造主（autor）である神のこと」であり、“autoridad”のそれは「権威」である。

13世紀のアルフォンソ10世は、1270年頃に編纂が開始された『大世界史』において次のように述べている。

余ドン・アルフォンソは、(...) 古の事どもに関する多くの書物や史書を集めた後、これらから最も真正かつ最良のものを選び抜き、この書物を作らせ (...), そこに (...) 聖書に記された物語や他の偉大な事どものすべてを書くように命じた²⁰。（第1部第1巻）

王が書物を作るというのは、自分の手で書くということではなく、書物の素材を整理し、修正し、判断し、書物がどのように作られるべきかという方法を示すこと、つま

18 松田（2011）、87頁。

19 Real Academia Española (1990), Tomo I (A-C), p. 490.

20 Alfonso X (2001), Tomo I, p. 6.

り、彼が書くというのは彼が命令するということなのであるが、このような意味において、我われは王が本を作る、と言うのである²¹。(第1部第2巻)

1276 年になるとアルフォンソ 10 世はさらに積極的になり、すでに 20 年前にいったん編纂が終わっていた『第八天球の書』(*Libro de la ochava esfera/espera*) の訳文を修正して決定版を作り上げようと企図し、「余分であったり重複していると思うことばや、また正しいカスティーリャ(カスティーリャ)語ではないと考えることばを取り除き、適切と思う別のことばを入れた。そしてことば遣いに関しては、彼自らがそれを正した」²²。このように、アルフォンソ 10 世は、“autor” を典拠に依って書物を編纂する者だと定義しているが、言語面においては権威的に振る舞っている。また、『七部法典』(*Las Siete Partidas*, 1256-65 および 1272-75 年)の各部序文の冒頭文字に自分の名前“ALFONSO”の各字を配した。これは、アルフォンソ 10 世のもう一つの“autor”観の表われだと言える。つまり、アルフォンソ 10 世は、自らを書物に対し権威(*autoridad*)を持つ者と見なし、それをアクロスティックによって刻印したのである。

中世カスティーリャ文学においてもっとも先鋭的な“autor”観を示したのは、アルフォンソ 10 世の甥フアン・マヌエル親王(ドン・フアン・マヌエル)(1282-1348 年)である。諸作品への「総序文」、および、代表作『ルカノール伯爵』(*El Conde Lucanor/Libro de los enxiemplos del Conde Lucanor et de Patronio*, 1330-35 年頃)への「序文」において、フアン・マヌエルは次のように“autor”たる自意識を表明した。

書物が筆写される際、文字の類似による見誤りから多くの誤記が生まれ、その結果意味が取り違えられ、ときに混乱が生じ、後世の人々がそれを著者の責任にするのを知っているので、そうした事態を懸念し、彼のいずれかの本の写しを読む人々に対し、なにか不適切なことばを見つけたとしても、著者自身が自らの手で多くの訂正をほどこした原著を見るまではそれを著者のせいにしないで欲しい (...) ²³。(「総序文」)

私ドン・フアンは、できうるかぎり美しい言葉を選び、同時に聞き手に役立つような挿話を織りまぜることによって本書を書くことにした。(...) 不適切な言葉が見つ

21 Alfonso X (2001), Tomo II, p. 393.

22 Lapesa (2004), 中岡・三好訳, 245-46 頁; Solalinde (1905), p. 287. カッコ内引用者。

23 Juan Manuel (1994), 牛島・上田訳, 7-8 頁。

ったときには、私の意図を責めることなく、ひとえに私の知性の欠如のせいにしていた
ただきたい。そして、巧みな表現や有益なことが見つければ、神に感謝されたい。正
しい言葉や善行はすべて神の思召しによるものだからである²⁴。『ルカノール伯爵』
「序文」)

また、フアン・マヌエルは、『ルカノール伯爵』を構成する 51 の説話を「ドン・フアン
はこれがとてもよいたとえ話だと思ったので、この本に書きとらせ、さらにたとえ話の教
訓を取り入れて次のような詩をつくった」(第 1 話)²⁵ という文言と自作の詩で締めくくっ
ている。賞賛は神に捧げられたいと言いながら、フアン・マヌエルの強い自我は明白であ
る。『ルカノール伯爵』の各説話には源泉があるが、フアン・マヌエルは、他に依存しな
い自分のまったくオリジナリティを明確な形で表現した。そして、晩年には自分の作品を
すべてまとめた写本を作り、あるドミニコ会修道院で厳重に保管させた。フアン・マヌエ
ルは、内容において典拠を持つテキストの言語面について権威的に振る舞うと同時に、自
分の完全なオリジナリティも示した。さらに、自分の作品の原本が誤記による混乱を被ら
ないように、テキストを完全に自らの手の内に所有した——比喩的にではなく物理的に——。
このように、フアン・マヌエルにおいて、“autor” は、当時の権威であったラテン語の
「作者」に近づき、また、テキストを固定化して流動性から厳重に守るという、より複雑
／多義的な権威者として振る舞っていると言える。

アルフォンソ 10 世とフアン・マヌエルは、ともに、道徳的・教化的な目的で書物の執
筆／編纂を行い²⁶、権力の中核にいて権力の増強にも熱心だったということでも共通して
いる。権力者が自己存在証明の一つの手段として俗語を使うのは、時代を下るにつれてよ
り盛んになる現象である。別の視点から言えば、俗語は、その存続と発展のために、権力

24 Juan Manuel (1994), 牛島・上田訳, 10-11 頁。

25 Juan Manuel (1994), 牛島・上田訳, 18-19 頁。

26 「善人の行いから人びとが善行を行うための模範 (exemplo) を得、罰を受けた悪人の行いから
は人びとが同じ行いをせずに自分を守ることができるように (...)」(『大世界史』)(Alfonso X
(2001), Tomo I, p. 5)。「著者の意図がそれほど教養もなければ博識でもない人々を教化するところ
にあったことは神もご承知である。それゆえ彼のすべての書には俗語が使われているが、この
ことはそれらの書物が、著者同様それほど博識でもない人々に向けて書かれたことの確かな証拠
である」(「総序文」)(Juan Manuel (1994), 牛島・上田訳, 8 頁)。

また、本稿では論じないが、フアン・マヌエルが、ここに引用した教化的目的と同時に、美し
い文章で読者を楽しませるという知的快楽の追及(「できうるかぎり美しい言葉」「読者が (...)
楽しんでくれば」「心地よい文体」)も目指していたことは重要である。

者による書き言葉としての固定化および権威づけを必要としたということになる²⁷。

以上のような俗語文芸の権威化に新しい側面を加えたのは、サンティリャーナ侯イニイゴ・ロペス・デ・メンドーサである。すでに述べたように、トラスタマラ朝成立とともに権力を得た貴族たちは「読む人」になり始め、宮廷文化も生まれた。15世紀カスティーリャの、宮廷文化および人文主義の受容における最重要人物であるサンティリャーナ侯が、カスティーリャ語文芸に与えた新たな権威的価値のうち、本稿のテーマと関連してもっとも重要なのは歴史性である。

ポルトガル王に捧げた自作詩集への『序および書簡』(*Prohemio e carta*, 1445-49年)において、サンティリャーナ侯は、次の一節に集約される詩の擁護論を展開する。「我われが俗語で〈華麗なる技法〉(*gaya sciencia*)と呼ぶ詩とは、比喩を用いて有益な事ども、(つまり)まことに美しい衣で覆われて隠され、真実の重みと調べに同調して編まれ、整序され、韻律を整えられた有益な事どもを書くことなのであります」²⁸。サンティリャーナ侯には、かつて「ものを書くからという理由で批判された」²⁹フアン・マヌエル親王のように、「戦う人」たる貴族が詩作を行うことを正当化する必要はない。詩論の冒頭を、詩が覆い隠された真実で、「天上的熱意、聖なる情熱、魂を満たすことなき食料」³⁰であるという常套的言説で飾ればよいだけである。そして、サンティリャーナ侯は、散文に対する詩の優位³¹を主張した後、聖書および古代地中海世界から同時代のカスティーリャに至るまでの、ギリシア語、ラテン語および諸俗語による詩の系譜を述べる。

サンティリャーナ侯が示す歴史観の独自性は、時の経過に伴って生じる詩の変化を認めつつも、その変化は根源的不変性の下位に置かれ、あらゆる詩は、韻律の洗練度に応じて「荘厳」(*sublime*)、「凡庸」(*mediocre*)、「最下等」(*infimo*)の3レベルに分けられる、

27 本稿では議論しないが、同時代にまったく対照的な態度を示した“autor”，フアン・ルイス(1282?-1351?年)がいた。フアン・ルイスは、口承文学のテキストが伝播の過程で不特定多数の人により変容していく様を、肯定的に『よき愛の書』(*Libro de buen amor*, 1330/43年)でうたった。

28 López de Mendoza (1988), p. 439; Weiss (2005), p. 517. カッコ内引用者。

29 Juan Manuel (1992), p. 16.

30 López de Mendoza (1988), p. 439.

31 López de Mendoza (1988), p. 440. 本稿で議論する余裕はないが、韻文と散文をめぐる議論は俗語の台頭という現象に関連する重要テーマである。ここでは、15世紀において「文学」だと認められていたのは詩のみであったということを指摘しておく(Kohut (1978), pp. 67-87)。

としている点にある³²。ここで重要なのは、サンティリャーナ侯が、ギリシア語およびラテン語と、俗語という二元論を排していることである。これにより、同時代の俗語詩は、ラテン語詩という対象物との排他的比較にはもはや苦しむことなく、俗語詩自体の尊厳を獲得しているのである³³。このようにして、サンティリャーナ侯は、詩を、独自の伝統を持った知の自立的一分野として位置づけた。そして、その詩論の最後を飾るのは、フランシスコ・インペリアル（1350?-1409?年）のような「私が（分類するとするならば）、もはや短詩の作り手（dezidor）や吟遊詩人（trobador）ではなく、詩人（poeta）と呼ぶであろう」³⁴ 同時代のカスティーリャ人たちである。このようにして、サンティリャーナ侯は、自分に先立つ時代のカスティーリャ語の詩人たち（“dezidor”や“trobador”）とは一線を画し、古代の詩人（poeta）³⁵に拮抗する詩人（poeta）を生み出すことが可能になった、カスティーリャ詩の伝統と成熟に対するプライドを示したのだった³⁶。

以上のように、サンティリャーナ侯はカスティーリャ詩の歴史化と伝統の創出を図った。他方、ナショナリズム表明の一手段として自らの母語をラテン語と比較して擁護・称揚したイタリアの人文主義者たちと同様に、文献学的見地からのカスティーリャ語称揚も行われた。そのもっとも典型的な例は、ガルシ・ラーソ・デ・ラ・ベガ（?-1512年）が1498年に教皇庁においてアレクサンデル6世（在位1492-1503年）の前で行った演説である。その中でベガは、フランス語、ポルトガル語、イタリア語と比較するとカスティーリャ語がもっともラテン語に近く、よってもっとも優雅で、雄弁術に用いるにふさわしいことばだと主張した³⁷。このような、自国のことばが俗語の中でもっとも優れているという人文主義者たちの激しいライバル意識から、やがて外国人への嫌悪感が露骨に表現されるに至った³⁸。

彼らの中でもっとも威風堂々と屹立するのは、初めての体系的俗語論『カスティーリャ語文法』（*Gramática de la lengua catellana*, 1492年）を著したアントニオ・デ・ネブリハ

32 López de Mendoza (1988), p. 444.

33 Weiss (2005), p. 519.

34 López de Mendoza (1988), p. 452. カッコ内引用者。

35 例えば、「ダンテが最高の詩人（poeta）と呼ぶホメーロス」（López de Mendoza (1988), p. 441）。

36 Weiss (2005), p. 518.

37 Gómez Moreno (1994), p. 117.

38 Gómez Moreno (1994), pp. 121-132.

である。スペイン最古のサラマンカ大学で学んだ後、19歳の時から7年間ボローニャ大学で人文学を修めたネブリハは、俗語の書き手というよりは、実に19世紀まで版を重ねることになる『ラテン語入門』(*Introductiones latinae*, 1481年)をはじめとするラテン語の著作を多く残した文法学・文献学者、つまり、完全な人文主義者であった。ネブリハは、1473年に母校サラマンカ大学で教師となったが、本場イタリアの人文学を身につけたネブリハと、スコラ学の牙城であったサラマンカ大学の同僚たちの間には多くの軋轢が生じたらしく、1488年に同大学を辞した。そして、1513年に新設のアルカラ・デ・エナーレス大学に着任するまで、有力貴族や高位聖職者の庇護を受けたり、カスティーリャ王室勅命の年代記作者に任命されたりしつつ、経済的に不安定な生活を送った。この、ネブリハのいわば「浪人時代」に著されたのが『カスティーリャ語文法』である。刊行されたのは1492年、すでにイサベル1世とフェルナンド2世によるカスティーリャとアラゴンの同君連合が成って20年近くが経過し、スペインにとっては、中世の終わりと近代の始まりを画する重要な政治的事件が起こった年だった。まず、1月2日にグラナダが陥落して国土回復戦争が終わり、3月31日にはユダヤ教徒追放令が發布された。そして、8月3日にコロン(コロンブス)が第1次航海に出航した約2週間後の8月18日に『カスティーリャ語文法』は刊行された。

その執筆意図は、イサベル1世に宛てた「序文」で以下のように述べられている。

(...) キリスト教がふたたび浄化され、みなが神に帰依したるこの今には、また、我々の信仰の敵が戦と武器の力によりて制圧されたるこの今には、カスティーリャ王国にして共和国と称される、この偉大なる結社の中で、我々をまとめ、平等に生活することを保証する諸法の正義と運用とが成ったこの今には、残ることはただ一つ、平和時の学芸の華を咲かせることしかございません。このうちまず最初に取り上げるべきものとして、言語が私たちに教え示す学芸がございます。(...) 私の意図と願いとは、他でもない、我が国の万物を称揚すること (...) であり、そこで私は、まずは最初にこの我々のことば、カスティーリャ語を技法にまとめ、これによって、今の時代にそしてまた今後、カスティーリャ語で書かれるものが、一つのまとまりを呈し、ギリシア語やラテン語にて成就されたように、来るべき時代の永遠の長きにわたり、理解されるものとならんことを願うのであります。(...)

このように申しますのも、ギリシア語やラテン語の場合と同じ措置が、我々が言語において行われなかったならば、(...) カスティーリャ語は、次の二つの道のうちどち

らか一つを選ぶしかありません。即ち、陛下のご偉業についての記憶が、それと共に費えるがままに任すのか、それとも、安住すべき己が館をもたぬがため、他の国々を放浪し行くがままに任すのか、のいずれかを。(…)本書の編纂によって今後のいつの日にか、必要欠くべからざる書物の最初の立案者として、我々の名誉も高まることでありましょう。この仕事を我々は未だかつてなき最良の時代に行なったと申せますが、これは、今では、我が国の言語がその頂点に登りつめ、これ以上の浮揚を期待するよりも、その退潮を危惧するところの方が大きいからであります。(…)よって、私は今ここに、多くの人が私に対し抱いている猜疑の数々をも顧みず、私のこの新しき書物をスコラ学的な暗霧と暗黒の中から、殿下の宮廷の光明の中に披露することを決意するにあたり、この私の著作を捧げうるのに万々の理由のある御方としては、その手中、権限に、国語の命運のみならず、我が国の政すべてに裁量権を有される女王陛下において余人はなし、と考えたのでございます³⁹。

カスティーリャを「共和国」(república)と呼び、スコラ学に対する痛烈な批判を含んだ、まことに人文主義的な文章である。ネブリハが政治的意図をもってイサベル女王へ阿諛していることが明白なこの序文は、15世紀のカスティーリャにおいて、常に政治と不可分な形で徐々に形成されてきた俗語権威化の言説を集大成したものと言える。その言説にネブリハは、文法体系という実質を与えたのであった。

4. 終わりに

人文主義とルネサンスの時代のヨーロッパ諸国は、古典語への近似性を根拠として、俗語の正統性と優越性に関する論争を繰り広げた。その中で、他の俗語に先んじて文法体系を与えられたカスティーリャ語は、カスティーリャによって征服されるインディアス（新大陸）に遍く広がっていく。つまり、古代から同時代までの連続という通時性を根拠とする俗語の正統性に、普遍性という共時性が付与されようとしているのだった。他方、15世紀に広がった「人文主義的感性」は、16世紀以降、韻文と散文におけるさらなる成果を生んだ。我われが今日、スペイン文学の「黄金時代」と呼ぶ時代である。

39 Nebrija (1989), pp. 112-144; 中岡訳 (1996), 3-7 頁。中岡訳を引用者により一部改変。なお、上で引用したのは本稿のテーマにもっとも即した部分のみであるが、この「序文」は、註 31 で言及した韻文と散文の優劣や、帝国と言語の関係など、検討すべき多くの問題を含んでいる。

* 本稿執筆にあたり、平成 24 年度文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（C））を受けた。

引用文献

【原典】

- Alfonso X (2001), *General estoria, Primera Parte*, 2 tomos, edición de Pedro Sánchez-Prieto Borja, Madrid.
- Juan Manuel, don (1992) *El Conde Lucanor*, edición de José Manuel Blecuca, Madrid. (牛島信明・上田博人訳『ルカノール伯爵』国書刊行会, 1994 年。)
- López de Mendoza, Íñigo (Marqués de Santillana) (1988), *Obras completas*, edición, introducción y notas de Ángel Gómez Moreno y Maximilian P. A. Kerkhof, Barcelona.
- Nebrija, Antonio de (1989), *Gramática de la lengua castellana*, edición de Antonio Quilis, Madrid. (中岡省治訳『カスティーリャ語文法』大阪外国語大学学術研究双書 14, 大阪外国語大学学術出版委員会, 1996 年。)
- Real Academia Española (1990), *Diccionario de autoridades*, Madrid (Edición facsimil).

【研究】

- クルツィウス, E. R. (1991), 南大路振一・岸本通男訳『ヨーロッパ文学とラテン中世』みすず書房 (第 8 刷)。
- 松田隆美 (2011) 「テキストを見るディヴェーション——BL MS Additional 37049 におけるイメージの機能——」『西洋中世研究』第 3 号, 86–106 頁。
- Bermejo Cabrero, José Luis (1979), “Los primeros secretarios de los reyes”, *Anuario de Historia del Derecho Español*, Tomo XLIX, pp. 187–296.
- Cano Aguilar, Rafael (1988), *El español a través de los tiempos*, Madrid.
——(1991), *Análisis filológico de textos*, Madrid.
- Deyermond, Alan (1971), *A Literary History of Spain. The Middle Ages*, London. (versión española, *Historia de la literatura española 1. La Edad Media*, Barcelona, 1973 <19ª edición; 1ª edición en 1973>.)
——(2005), “Las relaciones literarias en el siglo XV”, *Actes del X Congrés Internacional de l'Associació Hispànica de Literatura Medieval*, edició a cura de Fafael Alemany et al., Vol. I, Alacant, pp. 73–92.
- Dios, Salustiano de (1980), “Ordenanzas del Consejo Real de Castilla (1385–1490)”, *Historia. Instituciones. Documentos*, 7, pp. 269–320.
- Gómez Moreno, Ángel (1990), *El Prohemio e carta del Marqués de Santillana y la teoría literaria del s. XV*, Barcelona.
——(1994), *España y la Italia de los humanistas. Primeros ecos*, Madrid.
- Gómez Redondo, Fernando (2002), *Historia de la prosa medieval castellana*, III. *Los orígenes del Humanismo. El marco cultural de Enrique III y Juan II*, Madrid.
- Kohut, Karl (1978), “La posición de la literatura en los sistemas científicos del siglo XV”, *Iberoromania*, No.7, pp. 67–87.
- Ladero Quesada, Miguel-Ángel (2008), “Baja Edad Media. El entorno histórico”, en *Historia de la lengua española*, coord. por Rafael Cano, Barcelona (2ª edición actualizada), pp. 507–32.

- Lapesa, Rafael (1986), *Historia de la lengua española*, Madrid (5.^a reimpresión de la 9.^a edición de 1981). (中岡省治・三好準之助訳『スペイン語の歴史』昭和堂, 2004年。)
- Lawrance, Jeremy N. (1993), “Humanism in the Iberian Peninsula”, in *The Impact of Humanism on Western Europe*, ed. by Anthony Goodman and Angus MacKay, London & New York (2nd impression), pp. 220–58.
- Santiago, Ramón (2008), “La historia textual: textos literarios y no literarios”, en *Historia de la lengua española*, coord. por Rafael Cano, Barcelona (2^a edición actualizada), pp. 533–54.
- Torres Sanz, David (1982), *La administración central castellana en la baja edad media*, Valladolid.
- Weiss, Julian (2005), “Literary Theory and Polemic in Castile, c. 1200–c. 1500”, in *The Cambridge History of Literary Criticism*, Volume 2, *The Middle Ages*, edited by Alastair Minnis and Ian Johnson, Cambridge, pp. 496–532.